

# 生き物と共生できるまちを目指して

問 環境課 ☎56-0612

東に自然が広がり、西に住宅が多い本市では、さまざまな生き物に関する相談がたくさん寄せられます。人と生き物が共に生きられるまちになるように、ほんの少しの思いやりをもってみませんか。

環境課には多くの相談が寄せられています。詳細はこちら。



## ペットと周りの人に 思いやりを持ちましょう

犬や猫を飼うときにやるべきこと知ってますか？

### 犬を飼っている人へ

- 犬の登録を行いましょう。亡くなったときにも手続きが必要です。
- 6月末までに狂犬病の予防注射を受けましょう。
- 鑑札と注射済票は必ず身につけましょう。
- 散歩の前に家でトイレを済ませましょう。犬が外で排泄してしまった場合、フンは持ち帰り、おしっこは水で流しましょう。
- 無駄吠えや飛びつくなど、他の人に迷惑をかけないように、適正なしつけを行いましょう。



### 猫を飼っている人へ

- 室内で飼いましょう。猫に必要な環境は、高さです。思いっきり上がり下がりできる遊び場と狭くて落ち着く場所があれば、室内飼育であってもストレスなく過ごせます。
- 不妊去勢手術をしましょう。発情期の鳴き声、ケンカ等も緩和されます。
- 迷子になっても見つかるように、飼い主の連絡先を書いた首輪や、身元の表示をしましょう。



### イエローチョーク作戦に参加してみよう

市役所や共生ステーションなどでチョークを無料配布しています。犬のフン放置問題を解決するため、作戦にご参加ください。

- ★ 放置された犬のフンの周囲に丸をつけ、発見日時を書きます。詳細は市HPへ。



### マイクロチップ 助成金を 活用してください

所有明示推進のため、市ではマイクロチップを装着した犬や猫に装着費用の助成を行っています。詳細は市HPへ。



## ご存知ですか？

### 飼い主のいない猫対策

寄せられる相談の中には、飼い主のいない猫や外飼いの猫に対する苦情などがあります。

飼い主のいない猫の問題を、地域の問題としてとらえることが、解決への第一歩になります。

飼い主のいない猫対策は、

- ①猫は命あるものだという考え方で、
- ②地域にお住まいの皆さんの理解と協力のもと、
- ③地域の実情に応じたエサやりやトイレの管理のルールをつくり、
- ④猫を手術などで適正に管理しながら共生していくというものです。

**手術の助成があります**  
不妊・去勢手術を行った人に対して助成を行っています。

### 地域住民

- トイレの設置・清掃
- エサの管理
- 不妊去勢手術
- 飼い猫の適正飼育の徹底



### 役割分担の例

### 行政

- 不妊去勢手術にかかる経費の支援
- 飼い主のいない猫対策の普及啓発
- 技術的助言

### ボランティア

- 不妊去勢手術のための捕獲や搬送の協力
- 地域のルールづくりのアドバイス

## 自然の生き物との付き合い方

Q 蛇など自然の生き物を見つけたら？

A 自然の生き物は、市で駆除や捕獲などは行っていません。自然の生き物はしばらくすると餌を求めて別の場所に移動します。見かけても刺激を与えないで、そっとしておきましょう。

Q 弱っている生き物を見つけたら？

A かわいそうに思うかもしれませんが、野生の生き物は、自然のままにすることが原則です。さわったり、エサをあげたりせずに、静かに見守ってください。

Q 家にハチが巣を作ったら？

A 私有地内の害虫の駆除は市では行っていません。ご自身で駆除するか業者に依頼してください。スズメバチの巣を駆除する場合は市の助成が受



## Q&A

けられる場合がありますので、右にある二次元コードより、内容を確認のうえ、業者に連絡してください。



Q イノシシに出会ったら？

A 近づかず、目を合わせず、刺激を与えないようにしてください。立ちほだかることなく道をあけて、逃がしてください。



市公式LINEでは、イノシシの目撃情報をはじめ、さまざまな情報を配信しています。



LINE

どんな動物でも大切ないのちです。

一度飼ったら、責任をもって最期まで飼い続けましょう。(※)

(※)アカミミガメとアメリカザリガニは、6月1日より「条件付特定外来生物」に指定され、野外に放したり、逃がしたりすることは法律で禁止されます。

自然にいる生き物は、人の思い通りにはなりません。  
思いやりの気持ちをもって、共生していきませんか？